

介護保険料率改定について

介護勘定については、国に納める介護納付金の増加に伴い、昨年度から引き続き今年度においても収支赤字が見込まれています。また、来年度の介護勘定においても大幅な赤字が見込まれるため、理事会・組合会で検討を重ねた結果、来年度の介護保険料率を17/1000へ改定することが決定されました。

○在職中の被保険者の方

・介護保険料率の改定(給与4月徴収分、賞与3月支給分より改定)

< 現行 > 15/1000(事業主7.5/1000・被保険者7.5/1000)



< 改定 > 17/1000(事業主8.5/1000・被保険者8.5/1000)

○任意継続・特例退職被保険者の方

・介護保険料率の改定(4月分保険料より改定)

< 現行 > 15/1000



< 改定 > 17/1000

阪急阪神健康保険組合

健保ホームページ <http://www.hankyu-hanshin-kenpo.or.jp>